

まゐつとあま

～ささえ合い たすけ愛 あま市社協だより～

2023年

7

no.61



就労継続支援 B 型事業所では、
生産活動の一環として
野菜を育てています。



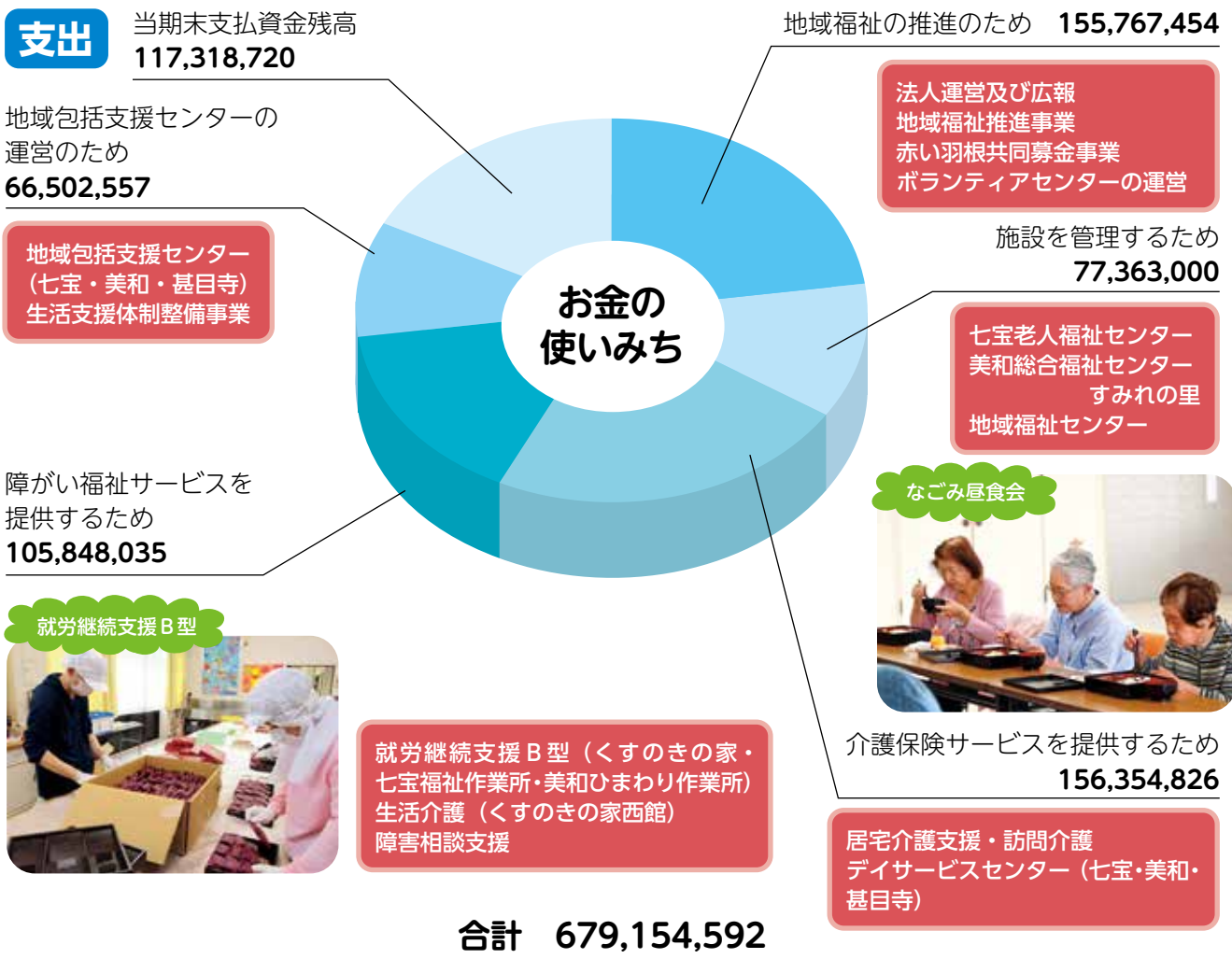
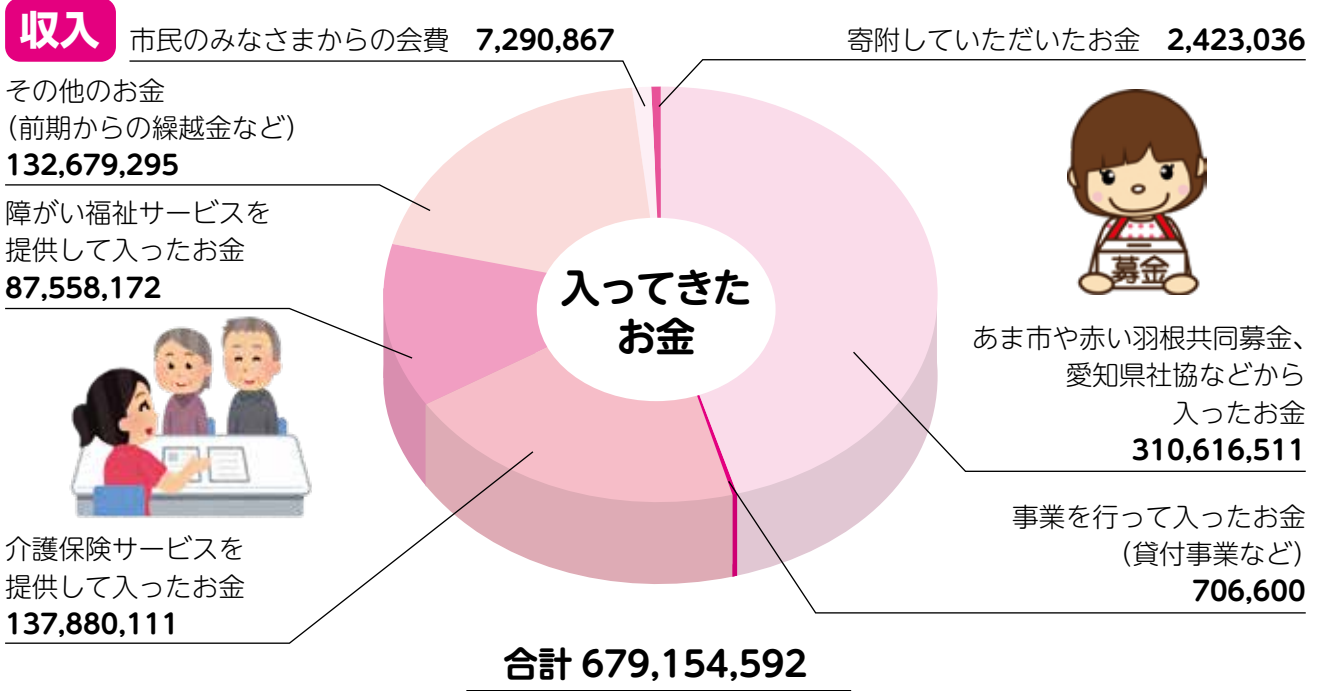
甘くておいしい
おいもができます
ように。

今回はくすのきの家、美和ひまわり作業所、
くすのきの家(西館)合同でさつまいもの苗植えをしました。



令和4年度 社会福祉法人あま市社会福祉協議会 一般会計資金収支決算

単位：円

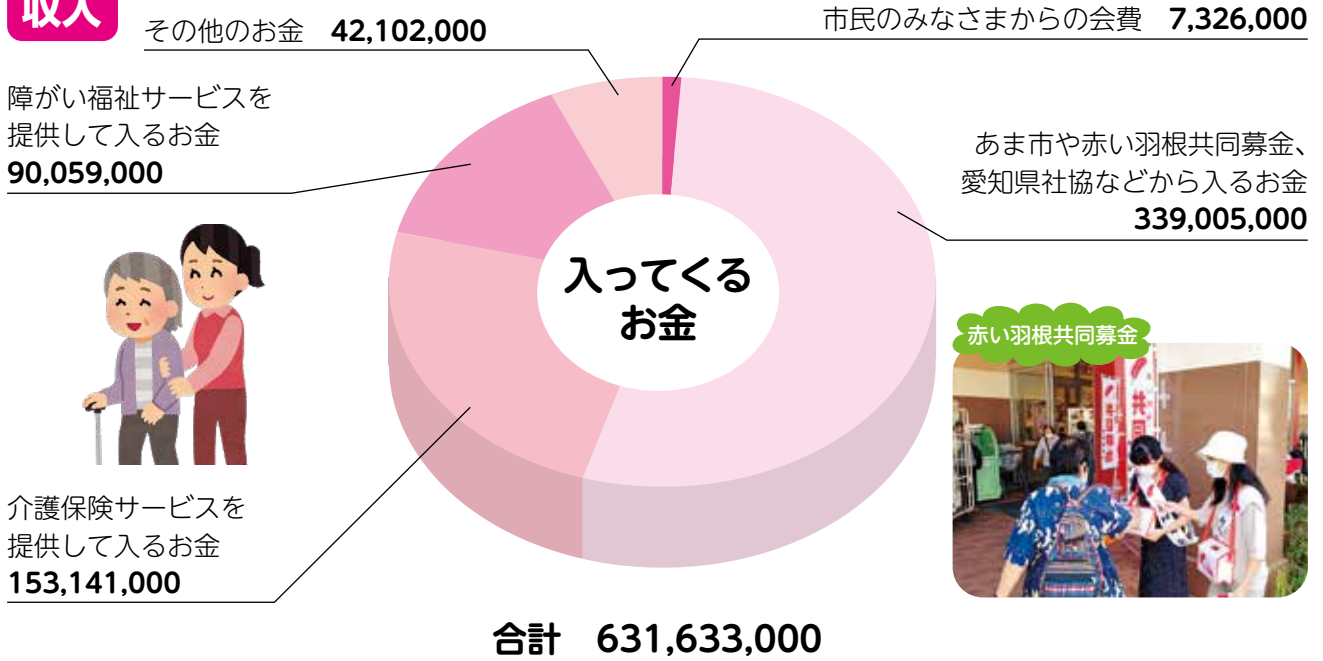


※詳しくはホームページでご覧いただけます。

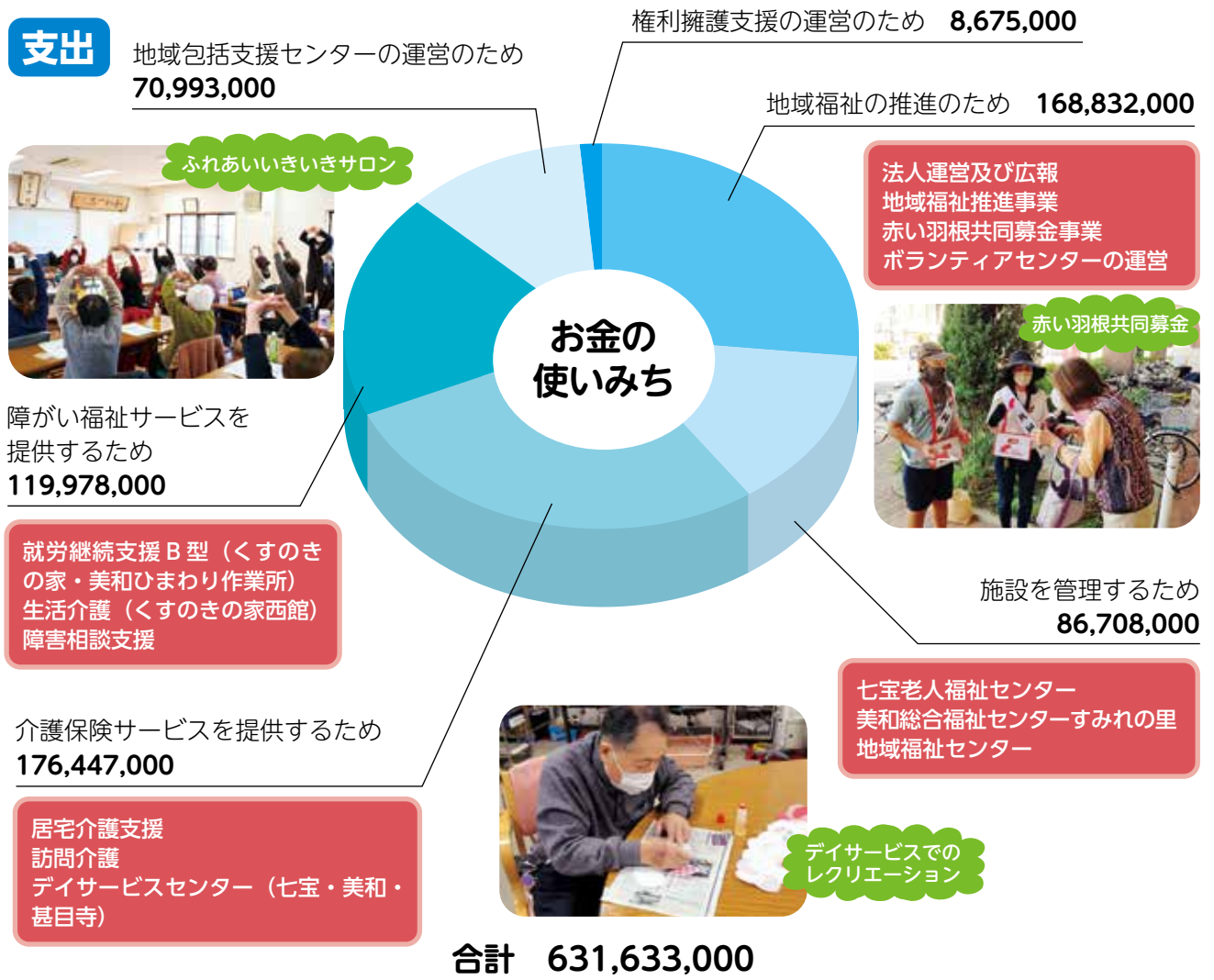
令和5年度 社会福祉法人あま市社会福祉協議会 一般会計資金収支予算

単位：円

収入



支出



※詳しくはホームページでご覧いただけます。

地域のお宝紹介 ~あま市で見つけたつながり・支えあい活動~



甚目寺
地域

甚目寺おもちゃ病院



【活動内容】

甚目寺コミュニティ協議会では毎月第1土曜日に甚目寺総合福祉会館でおもちゃ病院を開催しています。おもちゃドクターが、壊れたおもちゃに真心を込めて無料(部品代等は実費)で修理をしています。ドクターのすぐに諦めず、試行錯誤し、創意工夫を凝らして修理する姿にふれることで、物を大切に作る気持ちや、おもちゃの仕組みを知り好奇心を育む機会にもなります。ドクターからは「定年退職後に誰かの役に立ちたいと始めた。直ったおもちゃを見て子どもが喜ぶ姿や、ありがとうと言っていたことが活動の原動力」と話して下さいました。お気に入りのおもちゃが壊れた時は、ドクターと一緒に修理してみませんか。ドクター募集中です!!

おもちゃだけでなく、思い出もよみがえらせる活動に心が温かくなります。

あてきポイント!



桂地域

桂ラジオ体操



【活動内容】

老人クラブが主体となって桂公民館でラジオ体操(第2・4火曜)を実施してみえます。体操の前や休憩の合間には、みなさま世間話をされるなど交流の場にもなっています。参加者からは、「ここに来ると皆に会えるし、いろんな話ができるから楽しみに来ている」など話をして下さいました。ラジオ体操後は、近所にある喫茶店に行くことが定例になっているグループもあり、そこへ行くのも楽しみの一つになっているとのことでした。また、ラジオ体操を実施しない第1・3火曜日はサロンが開催されていて、公民館へ行く地域の人が集まれる場所となっています。

毎週決まった曜日時間で集まれる機会があり、ラジオ体操などを通してお互い気にかけて合いながら交流の場になっていて、すてきです。

あてきポイント!



古道地域

ご近所で茶話会



【活動内容】

地域の中で声をかけ合い、代表の方のお宅で一緒にお茶を飲む集まりが生まれました。コロナ対策で、ご家族が庭に日よけや、レンガのコンロを作られ、毎月1回憩いの場として続いています。思い思いに近況報告や、困りごとなどワイワイとお話しされていました。みなさま声をそろえて「ここは楽しいところ」と話して下さいました。閉じこもりからの体調悪化を防ぎ、元気になるために集まるのが大切という思いからできた場所でした。

身近な場所で楽しくおしゃべりができ、お互いに気にかけて合う関係と、出かけることで体力維持にもなりすてきです。

あてきポイント!



古道地域

老人クラブの茶話会



【活動内容】

古道の老人クラブでは毎月集会所で茶話会が開かれています。プログラムは役員の方がアイデアを出し合い、写経をしたり毎回工夫されています。この日は魚辺の漢字の読み方クイズを行われていました。「魚辺に冬って何?秋は?」など皆で答えを考えました。その後はおしゃべりしたり、簡単にできるフレイル予防体操をしました。「明日は体が痛くなるかも」と話される方もおり、終始和気あいあいとした雰囲気でした。

お互い様の気持ちで参加者皆で作る会でした。元気をもらいあえる場になっていてすてきです。

あてきポイント!



支えあい・助けあい活動(地域のお宝)を生活支援コーディネーターに教えてください! 後日、取材をさせていただきます。

【問合せ】本所 介護支援課 地域包括支援センター ☎443-4291

あま市社会福祉協議会地域包括支援センターからのお知らせ ～包括職員からのちょっといい話～ vol.2

地域包括支援センターでは高齢者の方の相談窓口としてさまざまな相談に対応しています。今回はその相談業務について紹介したいと思います。

(来所の様子)

郵便物が届いたんだけど、
どうしたらいいの



これは役所や公共
料金の大切な書類
なので一緒に確認
しましょう。

こんにちは
地域包括支援センターです。
今この地域の高齢者世帯を中心に
声をかけさせてもらっています。
最近体の調子はどうですか。

(訪問の様子)



サロンや地域の集まりの場
所をご紹介しますね。自宅
で取り組める運動のパンフ
レットもありますよ。



新型コロナのことが
あって家から出なくなっ
てから足腰が弱くなっ
た。家で一人でいると
気分も落ち込むわ。

社会参加することによる良い効果

交流の機会が減ると、脳の老化や老人性うつ
などを発症する可能性も高まります。

外に出ると四季の景色、風や香り、音や歩く
感触など、五感すべてが刺激されます。外出し
体を動かしたり笑顔で過ごすことが、認知症と
寝たきりを予防します。

いろいろな「社会参加」のかたち



脳トレーニング：全部でいくらになるでしょう？



計算力は判断力やもの
ごとを順序立てて効率
的に行う能力に関わっ
ているよ



答え：7ページに掲載し
ています

高齢者の福祉や介護、生活支援のご相談は地域包括支援センターまでお問合せください。

問合せ 甚目寺 ☎ 443-4291 七宝 ☎ 441-1681 美和 ☎ 446-0611

令和5年度 あま市社会福祉協議会 会員募集のお願い

「福祉のまちづくり」にご協力をお願いします

あま市社会福祉協議会では、「誰もが住みなれた地域で安心して暮らすことができるまちづくり」を目指し、地域のみなさまの「支え合い・助け合い」活動を促進するとともに、法律や諸制度だけでは対応が難しい様々な福祉ニーズに即した地域福祉活動を推進しております。

会員の種別と会費

法人会員（法人及び事業所）
年会費 1口 3,000円

普通会員（個人）
年会費 1口 500円

※ぜひ、会員にご加入くださいますようお願いいたします。なお、会員募集は社会福祉協議会の本所・支所の窓口で随時受付しております。法人会員、普通会員ともに何口でもご加入いただけます。（会費は強制ではありませんが、ご協力よろしくお願いします。）

社会福祉協議会では様々な事業を行っています。

社会福祉協力校事業 （福祉実践教室）



配食サービス



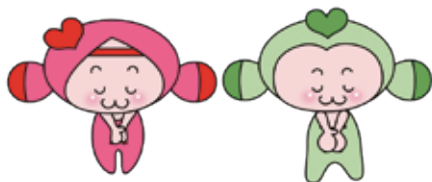
ふれあいいきいきサロン 支援事業



その他、車いす貸出及び寝具洗濯乾燥消毒サービス、小・中学校入学児童生徒祝品贈呈など、地域福祉事業を実施しております。

令和4年度 あま市社会福祉協議会 会員加入実績報告

昨年度、会員にご加入をいただきましたみなさま、誠にありがとうございました。



種別	加入数(件)	金額(円)
法人会員	473	2,458,000
普通会員	6,773	4,832,867
合計	7,246	7,290,867

問合せ 本所 地域福祉課 ☎ 443-4291

令和4年度 災害ボランティアセンター設置・運営訓練

令和5年3月22日(水) あま市甚目寺総合福祉会館にて「令和4年度 災害ボランティアセンター設置・運営訓練」を実施しました。社会福祉協議会職員10名、NPO法人あま市防災ネット(防災ボランティア団体)6名、あま市役所 安全安心課(現 危機管理課)の職員1名の参加です。

今年は運営スタッフの学ぶ機会として、災害ボランティアセンターがどのような時に、どのように立ち上がるのか、またセンターの体制や役割について認識をもらうために実施しました。

いつ大規模災害が発生してもおかしくない状況です。あま市では災害ボランティアセンター設置・運営訓練を継続し、反省点や課題をしっかりと整理しながら大規模災害に備えていきたいと思えます。



親子で防災体験をしてみませんか？



備えについて知ろう!



避難所の体験!



災害時に役立つ物をプレゼント!



毎年、豪雨や台風などによって多くの被害がでています。ご家庭での備えは大丈夫ですか？一緒に様々な防災体験をして共に学びましょう！

- 日時** 令和5年8月5日(土) 午前9時30分～正午
- 会場** あま市甚目寺総合体育館 メインアリーナ
- 対象** 小・中学生及びその保護者を対象とし、あま市内在住・在勤の方。
- 定員** 30組(定員になり次第締切)
- 参加費** 無料

実施内容 ◎災害対策について知ろう！ ◎避難所の体験をしよう！
◎体験コーナー(新聞紙スリッパで砂利道の歩行体験、地形液化化現象の実験、毛布を使用した簡易担架の体験、ゴミ袋でできるカップの作り方)

申込期間 7月3日(月)から7月31日(月)まで

申込方法 申込書にご記入の上、社会福祉協議会窓口(本所・七宝支所・美和支所)へお持ちいただくか、下記問合せ先へ電話で申込みください。

※申込書は社協本支所窓口にて配布、又は社協HPよりダウンロードできます。

問合せ 本所 地域福祉課 ☎ 443-4291


ボランティアに
関心がある方、
ぜひ参加してください!

ボランティアって何だろう?

「ボランティア養成講座」のご案内

あま市在住・在学（中学生以上）・在勤の方を対象に「ボランティア養成講座」を開催します。
この講座は、ボランティアに必要な基礎知識を学び、地域の支え合いなどについて理解と関心を高めていただくことを目的として開催しております。

日常生活のちょっとした時間を活用してボランティア活動を試してみませんか？

- | | | |
|-------------|--|--|
| 日時 | 令和5年8月9日（水） 午後2時から午後4時まで |  |
| 会場 | あま市甚目寺総合福祉会館 | |
| 対象者 | あま市在住・在学（中学生以上）・在勤の方 | |
| 定員 | 30名（定員になり次第締切） | |
| 受講料 | 無料 | |
| 申込期間 | 7月3日（月）から8月2日（水）まで | |
| 申込方法 | 申込書にご記入の上、社会福祉協議会窓口（本所・七宝支所・美和支所）へお持ちいただくか、下記問合せ先へ電話で申し込みください。
※申込書は社協本・支所窓口にて配布、または社協HPよりダウンロードできます。 | |
| 問合せ | 本所 地域福祉課 ボランティアセンター ☎443-4291 | |

高齢者の暮らしを支える移動援助サービス 【あまのかけあしS】



身体的な理由により外出することが困難な高齢者に対して運転ボランティアが当協議会の福祉車両を使用し、市内への移動援助を行います。

- | | |
|-------------|---|
| 対象者 | 市内在住であって、75歳以上のみの世帯で、親族等の援助を受けることのできない方。
なお、利用する場合は、必ず家族等の介助者の添乗を必要とします。 |
| 利用日時 | 月曜日から金曜日の午前9時から午後5時まで（祝日を除きます）
※月に2回までの利用で、1回の利用は待機時間も含めて3時間以内。 |
| 利用目的 | ①医療機関への通院
②官公庁での手続き
③金融機関での手続き
④食料品や日用品の買い物など、市内の利用に限ります。 |
| 費用 | 原則無料（駐車場代、有料道路代は別途必要） |

詳細は下記問合せ先までご連絡ください。

- | | |
|------------|--------------------|
| 問合せ | 本所 地域福祉課 ☎443-4291 |
|------------|--------------------|

運転ボランティア
を募集しています!



配食サービス

食事を作ることが困難なひとり暮らし高齢者等の方で、健康維持及び安否確認のサービスを必要とされている方を対象として、昼食用弁当を配達します。

対象者 あま市にお住まいでおおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者、高齢者のみの世帯及びこれに準ずる世帯若しくは身体障がい者であって、身体が虚弱等のため調理に支障のある方。
※安否確認が不要の方はご利用できません。

実施内容 月曜日から土曜日までの週6回まで利用可能。
午前9時から正午頃の時間帯で自宅に配達します。
※配達時に異常などが認められた場合は、緊急連絡先へ連絡します。

費用 1回 400円(配達時に業者へお支払い)

申込方法 申請書(あま市社協HPからダウンロード、又は社協本支所で配布しております。)及び身分を証明する書類の写し(介護保険証、健康保険証、障害者手帳等)を社会福祉協議会窓口へお持ちください。

申請書を受理後、職員が訪問調査に伺います。

問合せ 美和支所 地域福祉課 ☎446-0611



寝具洗濯乾燥消毒サービス

高齢者及び身体障がい者の方を対象に、衛生保持の観点から在宅介護上必要な寝具洗濯乾燥消毒サービスを行います。

対象者 あま市にお住まいでおおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者、高齢者のみの世帯及びこれに準ずる世帯若しくは、老衰、心身の障がい及び傷病等の理由により寝具類の衛生管理が困難な方。

実施内容 ・寝具乾燥消毒 年4回(8月・10月・2月・4月) ・寝具洗濯 年2回(12月・6月)
※1人1回につき寝具4枚まで

費用 無料

申込方法 申請書(あま市社協HPからダウンロード、又は社協本支所で配布しております。)及び身分を証明する書類の写し(介護保険証、健康保険証、障害者手帳等)を社会福祉協議会窓口へお持ちください。

申請書を受理後、職員が訪問調査に伺います。

問合せ 七宝支所 地域福祉課 ☎441-1681



音訳・点訳のご希望があればボランティアセンターへ

音訳とは...

目の不自由な人などのために文字情報を音声に変換することです。

主に視覚に障がいを持つ人や活字による読書の困難な方々を対象に、ご希望の方に音訳ボランティアさんに録音資料等の作成を依頼して提供することができます。

点訳とは...

文字を点字に翻訳することを点訳と呼びます。

主に視覚に障がいを持つ人のために、墨字(活字)で書かれている書籍や雑誌、広報誌、新聞などの内容をボランティアさんが“点字にして”提供することができます。

問合せ 本所 地域福祉課 ボランティアセンター ☎443-4291

福祉啓発講演会「地域共生社会の実現に向けて」のご案内

地域共生社会とは何か、そして今、注目を集めている子ども食堂の取り組みについて学び、フードライブや子ども食堂への協力等、地域において私達（市民・法人及び事業所）にできることを考える機会として開催します。

日時

令和5年8月8日(火)

午後2時00分から午後4時30分まで

会場

あま市七宝焼アートヴィレッジ 交流ホール

対象者

あま市在住在勤の方

定員

100名(要事前申込・定員になり次第締切)

参加費

無料

内容

- ・**基調説明**「地域共生社会の実現に向けて」
日本福祉大学 学長 原田 正樹 氏
- ・**事例報告**
「玄米みんなの子ども食堂（實成寺）」
「あまこども食堂ふくろうの家えんくす」
- ・**トークセッション**

申込方法

申込書にご記入の上、社会福祉協議会窓口(本所・七宝支所・美和支所)へお持ちいただくか、下記問合せ先へ電話で申し込みください。

※申込書は社協本・支所窓口にて配布、または社協HPよりダウンロードできます。

問合せ

七宝支所 地域福祉課 ☎ 441-1681



あま市役所に「募金ができる自動販売機」を設置いたしました

今回、新庁舎の開庁に併せて「募金ができる自動販売機」を1階西側出入口付近に設置いたしました。この自動販売機は、売り上げの一部が赤い羽根共同募金として寄付される仕組みとなっています。飲料水を購入することで、いつでも、誰でも共同募金に協力することができます。あま市には、その他にも、「美和こども園」ならびに「明和幼稚園」などに同様な自販機が設置してありますので、これらの自販機を利用して共同募金にご協力をお願いします。

なお、あま市共同募金委員会では「募金ができる自動販売機」を設置していただける企業等を募集しております。ご検討いただける方は、社会福祉協議会(本所)地域福祉課までご連絡ください。

問合せ 本所 地域福祉課 ☎ 443-4291



善意のご寄附 ありがとうございます

名古屋ヤクルト販売株式会社…………… 40,648円
松田兼一…………… 16,000円
マリオン甚目寺店…………… お菓子
匿名…………… タオル

チャリティーボックス

あま市役所甚目寺庁舎…………… 3,570円
下萱津コミュニティ防災センター…………… 1,914円

みなさまからお寄せいただきましたご寄附は、趣旨に基づき有効に活用させていただきます。
ありがとうございました。(順不同・敬称略)

(令和5年3月～5月分を掲載)



法人後見業務「サポートあま」を始めます！

認知症や知的障がい、精神障がいなどによって判断能力が不十分になり、自分一人では福祉サービスの契約や財産管理などをすることが難しく日常生活に不安を抱える人が、住み慣れたあま市で安心して暮らせるように、成年後見制度を活用された方を対象にご支援させていただきます。

後見人等には、ご親族や専門職（弁護士・司法書士）などの個人だけでなく、『法人』も選任されます。

後見人等の主な仕事

- 施設入退所の手続き
- 障がい・介護サービスの手続き、費用の支払い
- 銀行などとの取り引き
- 支出・収入の管理
- 通帳や権利証の保管
- 不動産などの重要な財産の管理や処分

お気軽に相談してくださいね！



社会福祉協議会が行う法人後見の特徴

- ① 長期間にわたり継続的な支援ができます。
- ② 社会福祉協議会での連携及び関係機関とのネットワークを活かした支援ができます。

問合せ 本所 地域福祉課 ☎ 443-4291

「心配ごと」「法律」「相続・登記」相談 日程表 7～9月

相談名	場所	甚目寺総合福祉会館	七宝老人福祉センター	美和総合福祉センター すみれの里	相談時間
心配ごと相談(予約不要) 受付は午前11時30分まで 担当:民生委員・児童委員	7月	13日(木)	20日(木)	6日(木)	午前10時～正午
	8月	10日(木)	17日(木)	3日(木)	
	9月	14日(木)	21日(木)	7日(木)	
法律相談(要予約) 30分/1人 担当:弁護士	7月	6日(木)・20日(木)	27日(木)	13日(木)	
	8月	3日(木)・17日(木)	24日(木)	10日(木)	
	9月	7日(木)・21日(木)	28日(木)	14日(木)	
相続・登記相談 (登記手続上の相談に限る:要予約) 30分/1人 担当:司法書士	7月	27日(木)	13日(木)		
	8月			24日(木)	
	9月	28日(木)	14日(木)		

予約・問合せ 本所 地域福祉課 ☎ 443-4291

※法律相談は、相談日の2週間前（2週間前が休業日の場合は次の営業日）から予約を受け付けます。

※法律相談については、相談を円滑に行っていただくために、予約時に相談の内容をお伺いしますので、ご協力をお願いします。なお、多くの方に利用していただくため、同一内容や継続しての相談をお断りします。

※相続・登記相談は、相談日の3日前（3日前が休業日の場合は前の営業日）までの予約が必要となります。なお、申請書のチェックは行いません。

「ふれあい・いきいきサロンの紹介」

あま市内に新たなサロンが立ち上がりました!!



◎老若男女交流「あそとも」

4月15日（土）遠島公民館にて老若男女交流「あそとも」が開催されました！
この日は、あま市の生き生き推進隊の皆様とあま体操を行いました。
皆で交流した後、将棋やトランプ、麻雀などで、大人も子どもと一緒に楽しみ交流していました。



参加者からサロンの名前を募り、いくつか候補が出た中の、小学生の案で「あそぼう・友達になろう」の意味『あそとも』に決まりました！



地域の老人クラブの協力もあり、大人22名、子ども33名の総勢50名以上の参加となり大盛況でした。中にはお孫さんと3世代での参加や、パパの参加も目立ち、文字通り「老若男女」の交流の時間となりました。

遠島地区の方は誰でも参加できます。ぜひ遊びに来てください！

対象者 遠島地区にお住いの0歳から120歳

子どもは駄菓子がもらえるよ！

日時 偶数月 第1月曜日、第4土曜日

奇数月 第1月曜日、第3月曜日

15時～17時 ※祝日の際は変更有り

参加費 子ども 無料

大人 100円

場所 遠島公民館

直近開催日 7月3日（月）、7月24日（月）、8月7日（月）、8月26日（土）

詳細はこちらから！



老若男女交流「あそとも」の代表者、三浦さんにお話を伺いました！

Q サロンを立ち上げたきっかけを教えてください。

A 以前からご近所付き合いが盛んな地域に憧れがありました。
また、子どもも大人も一緒に交流できる空間が欲しかったです。
友人に話したところ、共感をいただき始めたのがきっかけです。



Q 将来的にはどのようなサロンにしていきたいですか？

A 困りごとをご近所で解決できる人間関係を作れるサロンを目指しています。



Q 最後に一言お願いいたします！

A その場にいるだけの参加もOKです！
ママ3人で運営していますが手が足りていません。
参加するついでに30分だけでもお手伝いしていただくと嬉しいです！子連れOKです！



ありがとうございました！

社会福祉協議会ではサロン事業の支援をしています。新規開設の相談や現在サロンを運営する中で困っていること等がありましたら、お気軽にご相談ください。

問合せ 地域福祉課 本所 ☎052-443-4291

発行

社会福祉法人あま市社会福祉協議会
あま市西今宿馬洗 46 番地
(甚目寺総合福祉会館内)
TEL (052) 443-4291
FAX (052) 443-5461



HP



LINE

